

平成20年6月12日（木）

日程第10 議案第9号 市道の認定について

○議長（中上良隆君）日程第10 議案第9号 市道の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、経済建設委員会に付託したいと思えます。

日程第11 議案第10号 字の区域の変更について

○議長（中上良隆君）日程第11 議案第10号 字の区域の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 字の区域の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第11号 土地の取得について

○議長（中上良隆君）日程第12 議案第11号 土地の取得について を議題といたします。

これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 土地の取得について

を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第12号 工事請負契約の締結について

○議長(中上良隆君) 日程第13 議案第12号 工事請負契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番 清水君。

○6番(清水信弘君) この入札参加業者の名前を見ますと、市内業者が入っておりません。これは制限付一般競争入札になっておりますので、それによるものだと思うんですけども、この程度と言ったら失礼かもわからんですけども、この程度と言ったら失礼かもわからんですけども、図面はよく見られるわけではないんですけども、入札金額から見ますと図面がしっかりしていれば市内業者でできない工事ではないと推定されます。それが、制限入札によって制限されているということは、これは橋本市に金が流れることを橋本市自らが絶っているような気がしてならないわけです。

それで、ポイント制で入札に参加できる方とできない市内業者がいると思うんですけども、ここに載っている入札参加業者の最低ポイントと市内の最高ポイントを有する業者の差を教えてくださいたいと思うんです。その差はどのように私たちが理解したらいいのか教えてくださいたいと思います。

それと、その差がどれぐらいのものかもちろん今わからないんですけども、その差を

埋めるように市の努力が、市の業者に対する支援もなければ絶対に埋まらないもので、そうすると工事が受注できない。いわゆるデフレスパイラルに陥ってしまって、市の業者がいつまでたっても育たないというような状況になると思います。そのポイント差を教えてくださいたいと思います。

○議長(中上良隆君) 総務部長。

○総務部長(中山哲次君) まず今回市内業者が入っていないということなんですけれども、橋本市の一つの取り決めといたしまして、建築に関しましては、3億円以上ということにつきましては市外業者という取り決めがございます。そうした中で、今回市外業者の点数とといいますか、ポイントといたしますのは、客観的な判定材料であります経営審査の、経審、経審と俗に呼んでおりますけれども、経審の点数が1,200点以上ということで設定をさせていただいております。建築一式総合評定値1,200点以上。ちなみに橋本市内の特定建設業をお持ちの方で800点以上の業者はおられなかったということでございます。

○議長(中上良隆君) 6番 清水君。

○6番(清水信弘君) ちょっと答弁もれだと思うんですけども、その差を埋める努力を橋本市はこれからしていただけるのでしょうか。

○議長(中上良隆君) 総務部長。

○総務部長(中山哲次君) 各自治体の上限額、橋本市でいいますと今現在上限が3億円以上の場合は市外業者ということで、それは各自治体によってまちまちでございます。そうした中で、例えば経審の点数にしる、上限額にしましても各自治体によりまして業者数も異なっておりますし、各事業者、建設業者の方々の経営規模なり主任技術者の数なり、管理技術者の数なり等々、まちまちという状況でございます。一概に橋本市が3億円以上のハ

一ドルが高いのか低いのか、ほかの自治体と比べてときに橋本市が高いのか低いのかというのは一概には比較できないのではないかと、いうふうに考えてはございます。

ただ、今議員ご指摘のとおり、やはりいろんな工事現場、公共工事の現場を経験していただいて、それによって経審の点数も上げていただいて、市外業者の方と同じように800点から900点、1,000点というふうに上げていただくという、行政としての企業育成という意味での取り組みは今後はしていきたいというふうに考えてございます。ただ、具体的にどうすればそれがより早い時期に到達するの、かということ是非常に技術的にも事務的にも難しい事業でございまして、行政だけがその部分で努力できる部分でもございませぬので、非常に大きな問題でございまして。ただ、先般の5月8日の臨時議会も含めましてご答弁させていただいたとおりで、市の考え方は変わってはおりませんが、やはり市内業者の方々に極力技術的に入っていただける工事については、今後も毎年毎年橋本市の入札制度たるものを検証していく必要があるというふうには考えてございます。

○議長（中上良隆君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）先月の臨時議会で工事請負契約の承認を求める件、私をはじめとしたしまして、大勢の議員の皆さん方から市内業者に発注できなかったものかというご意見が出ておったわけでございますが、今回また似たような金額で株式会社株木建設大阪支店と契約を行う。高野口小学校屋内体育館であります。これ、資料を付けていただいております。普通に見せていただきました。普通の体育館でございます。これを3億5,175万円で契約を行うという上程でございます。

ふだん市長が言っておられます言葉に、橋本市の職員に対して、橋本市で売っている、

日常家庭の買い物であります、橋本市内で買い求めることのできる商品に関して市外で買うことを禁ずると。これは市長命令だと受け取っていただきたいという、よくこの言葉を耳にいたします。私はこの言葉に感銘いたしております。非常に私の好きな言葉でもございます。それも一旦は個人所得として職員の方まで、いわば温度が少し下がった部分の金であります。それに関してでも市長は市内に売っているものは市内で買えよといつもおっしゃっておられます。その意図は、もちろん皆さんご存じのようにそれを橋本市で使うことによって、また次へ次へという経済波及効果、この金生きてくれ、生きて市内でまた頑張ってくれという意味合いを込めての市長のお言葉だと私は受けとめておりますが、今回の工事発注に関しましては、温度が高いまま直接の市財政支出であります。

それと、きのうの一般質問の市長の答弁で、農業に関して何十年も自分の人生のキャリアの中で、額に汗して私は農業をやってきたと。私なんかは農業のことを全く知りませんから、口を挟む余地もなかったわけですが、非常に説得力のある言葉でございまして、私は感銘を受けて聞いておりました。

実は私も大学卒業後33年間、この業界におりました。家業の跡を継いだ身でございますから、親と合わせれば49年間、この業界をやっておりました。自信を持って申し上げます。この商品、市内に売っております。全部の店舗で買い求めることはできませんが、何軒かの店舗で買い求めることのできる商品でございます。今の総務部長のご答弁で、橋本市の規則云々という言葉がございました。前回もございました。

この際私は市長に申し上げたいことがございます。この経済効果、これが今回は大阪府へ流れていきということなんですけれども、

市内の利益以上に高位に位置する規則というのはなくていいと思います。市内の利益が最優先であらねばならないと思います。よって、現行の入札制度に関して見直していただくこと、本市の利益最優先の入札制度に切り替えていただくこととか、いただかねばなりません。このことに関して、総務部長結構でございます。市長、ご答弁お願いいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）石橋議員のご質問にお答えをしてみたいと思います。

お説のことにつきましては、今後も十分ご意見について私なりに慎重に考えてまいりたいと思うわけでありまして、ただ、今回の入札につきましては、こうした結果ということになったわけでありまして、やはり私は企業の皆さんにもいつも申し上げておるんですけれども、やはりそうした共同企業体というような形の組み立ても十分今後考えていただいて、そうしたものにうまく乗って参加できるようなこともお考えをいただければと申したことがあるわけでございますけれども、ただ今のご質問、ご意見につきましては、今後十分参考とさせていただきます、取り組んでまいりたいと思います。基本的に私はこういう性格の人間でありますので、とにかく市内でということはずっと言い張っておる、その点だけはお認めをいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）今、市長がおっしゃいました市内優先にという考えを理解してほしいというご答弁でございましたが、この件に関しては市内優先という市長の気持ちが全然伝わってまいりません。

それと、やはり規則は規則として守るべきものだと考えております。ですから、入札規

則のもとに入札を終了した件に関して承認を求める議会でありますから、議員各位個々に判断をして賛成、反対をされればこれは問題がないと思います。

私が申し上げているのは、今後のことあります。今の現行の制度が市の利益にそぐわないという、私はそういう意見を出させていただいておりますのでありまして、そうであれば即刻現行の制度を本市の利益に結び付くような格好に変えるべき、当然そうすべきものであろうと。それが私の言わせていただいております。そのことに関してご答弁をお願いしたわけでございます。もう一度市長、現行の制度が私は市の利益にそぐわないと考えております。ご答弁をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）15番 石橋君、これは入札のことについてでありますので、制度については全然。

○15番（石橋英和君）ここの制度の内容を言っているんじゃないかという見直しということに関して。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）指名されるのが遅いな。

6番と15番の何に関連するんだけど、最終的に市長が答弁したのを聞かせてもらって納得しましたけれども、本契約に関して800点以上の云々という部長の答弁がありましたけれども、800と700を足したら何ぼになるんよというような指導は、行政側としてそういうアドバイスはされましたかどうか。それだけ1点だけお聞きします。市長は今後についてはそういうシステムを指導したいということがあったので、本契約に関してそういう何があったかどうか、業者のほうから。

○議長（中上良隆君）暫時休憩いたします。

（午後3時9分 休憩）

---

(午後3時16分 再開)

○議長(中上良隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

先ほどの16番 中谷晋議員の質問でございますが、再度質問してください。

○16番(中谷 晋君) 指名業者選定の時点で、業者側からJVを組んで云々という申し出等がなかったかということをお聞きしておりますが、本契約に係る前段の時点でそういう話をお聞きしているわけで、今後どうせい、こうせいという質問ではございませんので、その点答弁いただいたら結構です。

○議長(中上良隆君) 総務部長。

○総務部長(中山哲次君) ご答弁させていただきます。失礼しました。

今回の入札契約におきましては、業者側からも市からもJV、共同企業体の設立等については一切ございませんでした。

○議長(中上良隆君) 1番 岡君。

○1番(岡 弘悟君) 前回のこども園のことでもこういった議題に上がっていたんですけども、そのときに、できればできる物件に関しては市内業者が同じテーブルに上れるように分離発注を極力心がけていただけるような趣旨のご発言をいただいていたんですけども、今回はそういった点で分離発注等はできなかったんですか。

○議長(中上良隆君) 総務部長。

○総務部長(中山哲次君) 前回の5月8日の議案でも私のほう、市としましてはできるだけ受注機会の増大ということで分離発注で、結果的に本体だけは市外業者ということで、あとの2件、電気、機械関係につきましては市内業者の方ということでお願いしたわけでございますけれども、今回につきましては、基本的な考え方は市は変わっておらないんですけども、今回の建設現場が高野口小学校

の敷地内ということの中で、通常の児童の小学校の授業を行いながら現場で建設工事に入るということで、教育委員会ともたび重なる会議を行いまして、最終的に児童の安全性を最優先させていただきましたので、今回一括発注をさせていただいたということでございます。

○議長(中上良隆君) 10番 平林君。

○10番(平林崇行君) 私もこういう入札があるたびに質問させていただきました。今回は6社ということで橋本の市内業者が入っていない。私はいつでも言うように、さっきJVという市長の案が出ましたけれども、橋本の市内業者からこの物件をやらせていただきたい、ぜひとも仕事をさせていただきたいという話があったのか。毎回聞いていますけれども、なかったか。JVの話はなかったと聞いていますけれども。

それと3億円以上超えました、だめだということ、これは当然今までの常識ですので、能力がなかったらだめだということで線を引いておる分ですけれども、分離発注、先ほど1番議員が言ったように分離発注というやり方があると。安全が確保できないという部分の説明については、一つの業者にまとめなければ安全が確保できないというのは、分離発注において、私は関係ないことだと思いますよ。それなら今度はこども園に関してでも安全は確保できていないんですか、分離発注したら。そうでしょう。近隣の住民の安全は確保できないんですか。そんなことはないでしょう。工事する以上は、緑の十字の旗を上げて安全管理ということはすべて業者一人ひとりが身に染みついているものなんですよ。それで分離発注ができない。ではこれは特殊構築、工法なんですか。特殊工法で市内業者には能力がないからこれができないのかと、そういう部分もありますので、分離発注をなぜ

できなかったかということ、市内業者から、残念ながら私のところもご相談はなかったです、市内業者から。ぜひともやりたいから議員頑張ってくれということは今まで1回もないですけれども。なかったですから、ほかの議員は知りませんよ。私も市民憲章の第5において、いつも読んでいますけれども、勤労を喜び、技術を磨き、豊かな産業のまちづくりをしますということで市民憲章、あるんですよね。根本において、もし市内業者からそういうことがあれば、私は絶対にテーブルには乗せてやってくれということを思いますので、その2件答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず1点目の今回の入札に関して業者からのお尋ねということなんですけれども、市内業者の方々からは、以前から陳情等も踏まえまして、できるだけ市内業者でやらせてほしいというようなことの陳情は受けております。それは以前からそういうご要望はいただいておりますので、その点につきましては、先ほど市長のほうからご答弁させていただいたように、今後の入札制度の課題とさせていただきますと思います。

それから、分離発注がなぜできなかったかということなんですけれども、一部ご答弁が重なるわけでございますけれども、まずは一つの業者で一つの命令系統が、やはり総括責任者が一つということの中で安全性を最優先させていただいたと。事業をやりながら限られたスペースでの工事に入りますので、当然工期的にも非常に厳しい工期にもなっておりますし、それと生徒は非常に工事関係に関心がありますので、休憩時間とかお昼時間に万が一のことがあったらあきませないので、先ほどご答弁させていただいたとおり最優先させていただいたということでございますので、

ご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）安全確保のために、万が一のことがあったらということで、そのお気持ちはわかります。では1社にしたら万が一はないんですか。約束できますか、今。私はそれはちょっと違うと思うんです。現場というのは、私ら事故が起こって当たり前なんですよ。だから気を付けるんですよ。わかります。自動車を運転して100キロ、200キロで飛ばしたら事故を起こすんですよ。だから道路交通法というものがあって、それをみんなきっちり守らんですよ。安全確認は全部ありますよ。すべて安全の、朝から、体操から、チェックから。ああいう現場に入りましたら、安全帯の確認からすべて。それだけで今回分離発注をできへんで市内業者から今回要望が、この現場に対して要望あったんですね。ではなくて全般ですか、全般だったら結構です。ごめんなさい。この現場にあったんやったら真摯に受けとめてやってほしかったけど、なかったというからそれはもう結構です。

分離発注の件は、私はそれだけで行政がこの場で答弁していただいたら、これがすべて安全を考えたらどんな金額もすべて1社になってきますよ。それは行政の解釈としてはおかしいんですけど、それ以上に特殊なものがあったとか、市内業者ではようせんから特殊なものがあったとか、そういう分が分離発注できなかった理由になるのであれば私は納得しますけれども、もう一度総務部長、今説明したのも一つとして聞いておきます。ほかに分離発注できなかった部分がもしありましたらご答弁願えますか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）済みません、ちゃんと質問を聞いたらよかったですけれども、この本件契約以外にほかにも分離発注があっ

たのかなかつたのかというご質問の理解で、申しわけございません。もう一度恐れ入ります。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）要は、今総務部長が今回分離発注できなかつた理由は安全確保のためだということでご説明いただきました。何社かにしたら安全が確保できないと。それはそれと、一つの考えと思いますけれども、私はそれだけではちょっと理解できやんから、ただそれ1点のみの分離発注ができなかつた理由なのか、ほかに2点、3点、4点と分離発注できない理由があつたらそれを教えてください、なかつたら結構です。

以上。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ご質問に適切なご答弁できるかどうかあれですが、やはり学校には現場に子どもがおります。こども園の場合は子どもがいない中での工事ですので、こども園の工事と高野口小学校の工事というのは基本的には違うという状況があります。当初は教育委員会のほうから、プールも体育館もすべて一元的な指揮命令系統のもとに一括発注してほしいというような要望がございました。結果的にはプールと体育館ということについてはもう分離していこうかということになっておりまして、今後プールにつきましては基本的に市内業者の方をお願いしていくことになると思います。金額的についても。それで、そういうことで、最大限安全面ということをお考えまして、リスクを少しでも回避するようなことを最優先に今回は選択させていただいております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となつております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思つています。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よつて、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よつて、本案は原案のとおり可決されました。

先ほどの答弁の補足を上下水道部長、よろしくお願ひいたします。

○上下水道部長（上田敬二君）議案第4号 平成20年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）で、答弁を保留していたことについてお答えいたします。

水道事業の企業債ですけれども、平成18年度末、この繰上償還の制度が始まる前の企業債未償還元金の残高が52億2,114万7,000円であり、今回8億2,587万6,000円繰上償還を行いますので、その割合は15.8%でございます。

失礼いたしました。

○議長（中上良隆君）以上で、本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月13日から6月19日までの7日間は委員会審査等のため休会とし、6月20日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思  
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

---

○議長(中上良隆君)この際、各委員会の開催日程等について日程表を配付いたさせます。

(職員・日程表配付)

○議長(中上良隆君)配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。

(午後3時32分 散会)